

令和5年度 関市スポーツ推進審議会 次第

日 時：令和6年2月7日（水）

14時00分～

会 場：アテナ工業アリーナ

2-2会議室

1. 開会あいさつ（協働推進部長あいさつ）

2. 会長あいさつ（喜久生会長）

3. 委員の紹介

4. 議 題
 - （1）第2期スポーツ推進計画の点検と評価について

 - （2）部活動の地域移行について（進捗報告）

5. その他

6. 閉会あいさつ（川嶋副会長）

関市スポーツ推進審議会委員

任 期：令和4年4月1日 ～ 令和6年3月31日

No.	役 職	氏 名	備 考
1	(一財)関市スポーツ協会 会長 日本スポーツ協会 公認スポーツドクター	喜 久 生 明 男	審議会会長
2	関市スポーツ少年団 本部長 (一財)関市スポーツ協会 副会長	川 嶋 英 司	審議会副会長
3	関市自治会連合会 書記	黒 井 秀 雄	令和5年度
4	中部学院大学 スポーツ健康科学部 教授	水 野 か が み	
5	(一財)関市スポーツ協会 専務理事	小 野 木 卓	
6	関市スポーツ推進委員会 会長 (一財)関市スポーツ協会 副会長	大 野 照 美	
7	関市スポーツ推進委員会 広報委員長	長 瀬 祐 子	
8	関市小中学校長会 会長 (洞戸小学校 校長)	三 島 寿 美 子	令和5年度
9	倉知スポーツクラブ 会長	春 見 隆	

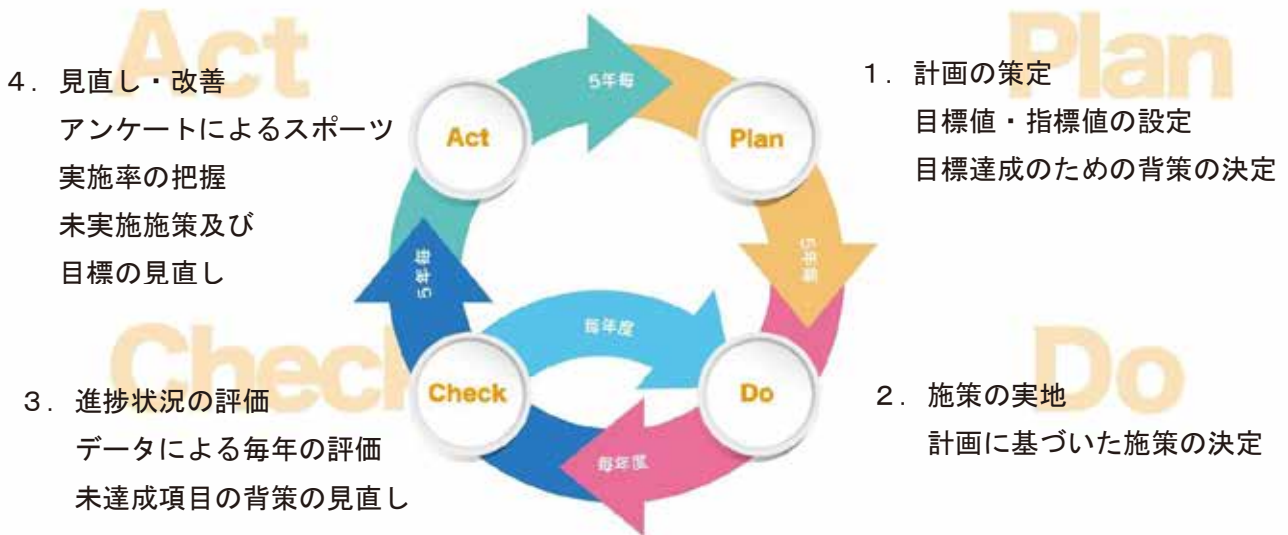
※順不同

関市スポーツ推進審議会 事務局

No.	役 職	氏 名	備 考
1	協働推進部 部長	多 田 和 生	
2	スポーツ推進課 課長	中 村 淳 代	
3	中池公園事務所 所長 スポーツ推進課 主幹	森 守	
4	スポーツ推進課 課長補佐	西 部 雅 久	
5	スポーツ推進課 課長補佐	青 山 優	
6	スポーツ推進課 スポーツ専門補助員	蓑 島 昌 尚	

第2期関市スポーツ推進計画の点検と評価について

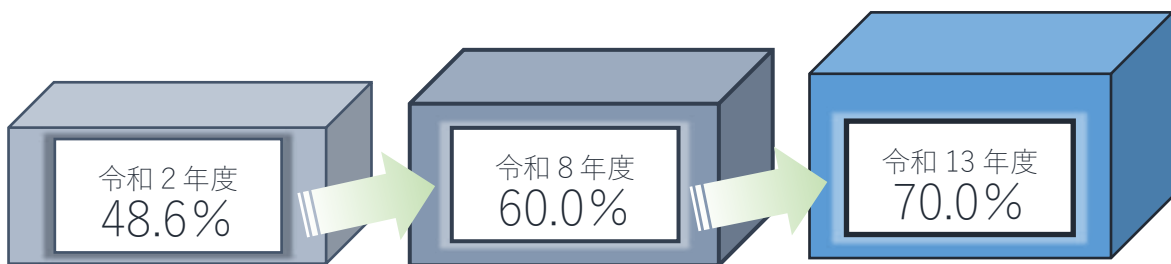
第2期関市スポーツ推進計画は、令和4年度を計画初年度とし、令和13年度を目標年度とする10年計画であります。市民の意見・要望を反映させ本計画を効率的に推進していくために、関市スポーツ推進審議会によって進捗状況の管理と長期的展望に立った施策の選択を行い、PDCAサイクル（事業の点検・評価・見直しを行う仕組み）の手法により、本計画の目標の達成状況を管理し、事業の透明化を図ります。



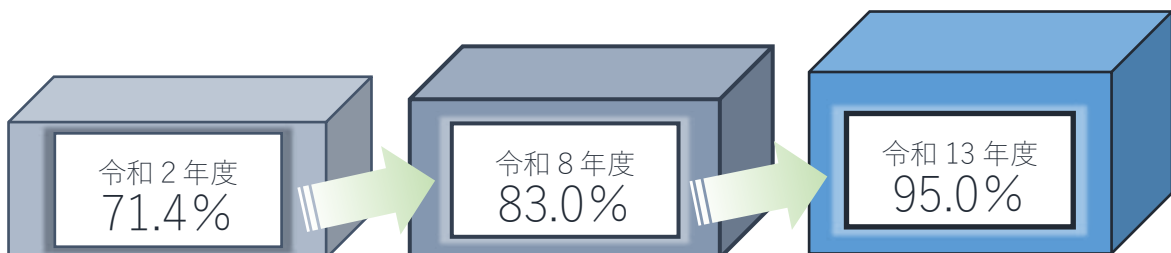
成果目標について

誰もが、いつでも、どこでも身近で気軽にスポーツを楽しむ「市民ひとり1スポーツ」の実現に向け、次のとおり10年後の成果（長期）目標を設定します。なお、計画の中間見直しのため、中間年度（令和8年度）の成果（中期）目標も設定することとします。

1 成人の週1回以上のスポーツ実施率



2 小中学生の週1回以上のスポーツ実施率



基本目標Ⅰ 「する」スポーツの推進

生涯を通じてスポーツを生活の中に根づかせ、誰もが、いつでも、どこでもスポーツを楽しむことができ、健康で活気に満ちた生活を送ることができるよう生涯スポーツを推進するとともに、競技力の向上を図り、全国大会等において活躍できる選手・チームを輩出できるよう競技スポーツを推進します。

➤ 指 標

項目	基準 (基準年度)	令和4年度	中期目標 (令和8年度)	長期目標 (令和13年度)
スポーツを「する」ことが好きな人の割合 (アンケート調査)	《成人》(R2) 男性：76.2% 女性：65.4% 《児童生徒》(R2) 男子：88.9% 女子：77.3%	-	《成人》 男性：78.0% 女性：68.0% 《児童生徒》 男子：89.0% 女子：79.0%	《成人》 男性：80.0% 女性：70.0% 《児童生徒》 男子：90.0% 女子：80.0%
成人向けスポーツ教室参加者数	1,191人 (H27-R1累計)	279人	累計：1,250人	累計：2,500人
ウォーキングイベント(はもみん・はつらつウォーキング)参加者数	1,106人 (H27-R1累計)	132人	累計：1,250人	累計：2,500人
刃物のまち関シティマラソン参加者数	12,314人 (H27-R1累計)	2,320人	累計：15,000人	累計：30,000人
ジュニア・親子向けスポーツ教室参加者数	1,101人 (H27-R1累計)	550人	累計：1,250人	累計：2,500人
障がい者スポーツ教室参加者数	170人 (H27-R1累計)	24人	累計：200人	累計：500人
国民体育(スポーツ)大会出場者数	85人 (H27-R1累計)	6人	累計：100人	累計：200人
全国障害者スポーツ大会出場者数	19人 (H27-R1累計)	4人	累計：25人	累計：50人

➤ 施 策

- ・R5年度関ラグビースクールスポーツ少年団、セキ・アーチェリークラブの地域シンボルスポートクラブ認定。
- ・R5.7.27 トヨタ自動車女子プロバスケットボール部「アンテロープス」バスケ教室開催。
- ・R5.9.23 男子プロバスケットボールチーム「岐阜スーパース」バスケ教室開催。
- ・R5.10 中部学院大学スポーツ健康科学部の学生監修により在宅運動支援動画10本作成。関市公式Youtubeに順次公開。R6.2月中に全て公開予定。

➤ 計 画

基本目標Ⅱ 「みる」スポーツの推進の指標

誰もが、スポーツに親しむ機会をより得られるようスポーツ観戦を推進するとともに、トップアスリート等との交流を通じてスポーツをより身近に感じることができるようスポーツ交流を推進します。

➤ 指 標

項目	基準 (基準年度)	令和4年度	中期目標 (令和8年度)	長期目標 (令和13年度)
スポーツを「みる」ことが好きな人の割合 (アンケート調査)	《成人》(R2) 男性：82.8% 女性：66.0% 《児童生徒》(R2) 男子：77.6% 女子：55.5%	-	《成人》 男性：84.0% 女性：68.0% 《児童生徒》 男子：79.0% 女子：58.0%	《成人》 男性：85.0% 女性：70.0% 《児童生徒》 男子：80.0% 女子：60.0%
スポーツ競技大会等誘致件数	1件 (H27-R1 累計)	0件	累計：1件	累計：2件
スポーツ競技強化合宿等誘致件数	1件 (H27-R1 累計)	0件	累計：1件	累計：2件
スポーツ講演会参加者数	650人 (H27-R1 累計)	150人	累計：1,000人	累計：2,000人

➤ 施 策

- ・ R4.9.10 河上薬品スタジアムにてウエスタンリーグ公式戦開催 観衆 2,000人
(中日ドラゴンズ×ソフトバンクホークス)
- ・ R5.9.13～17 関市出身堀田ありさ選手、第9回WBSC女子ワールドカップ予選応援
- ・ R5.9.17 ラグビーWカップ2023 フランス大会 南アフリカチームを応援(ルーマニア戦午後10時～)
- ・ 観覧可能な大会をHPへ周知

➤ 計 画

- ・ R6.3.2 「石川佳純 47 都道府県サンクスツアー in 岐阜」開催 (アテナ工業アリーナ) 約 1,000 人
- ・ R7.10.18～21 ねんりんピック岐阜大会 2025 (剣道・ゴルフ)
- ・ R7 年度 大相撲関場所開催 (未定)

基本目標Ⅲ 「ささえる」スポーツの推進の指標

スポーツを「する」「みる」人々をささえる団体や指導者の育成に取り組むとともに、より多くの人
がスポーツに関わり活躍できるようボランティアの育成に取り組めます。

➤ 指 標

項目	基準 (基準年度)	令和4年度	中期目標 (令和8年度)	長期目標 (令和13年度)
総合型地域スポーツクラブ の認知度(アンケート調査)	《成人》(R2) 12.4% 《児童生徒》 (R2) 6.8%	-	《成人》 20.0% 《児童生徒》 10.0%	《成人》 30.0% 《児童生徒》 20.0%
スポーツ推進委員年間延べ 活動人数	1,526人(R1)	1,449人	1,750人	2,000人
スポーツ少年団指導者数	406人(R2)	236人	450人	500人
スポーツボランティアを したいと思う人の割合 (アンケート調査)	《成人》(R2) 男性:20.4% 女性:15.5% 《生徒》(R2) 男子:37.1% 女子:41.5%	-	《成人》 男性:25.0% 女性:20.0% 《生徒》 男子:43.0% 女子:45.0%	《成人》 男性:30.0% 女性:25.0% 《生徒》 男子:50.0% 女子:50.0%

➤ 施 策

- ・総合型地域スポーツクラブの活動
- ・スポーツ少年団活動
- ・スポーツ推進員の活動

➤ 計 画

- ・中学校部活動の地域移行

基本目標Ⅳ スポーツを「つくる」「はぐくむ」の指標

スポーツを「する」「みる」「ささえる」人々が集まり、つながることにより、関市におけるスポーツブランドが作り出され、さらに、交流を通じてはぐくまれるようスポーツによる地域創生に取り組みます。

➤ 指 標

項目	基準 (基準年度)	令和4年度	中期目標 (令和8年度)	長期目標 (令和13年度)
地域の特性を生かしたスポーツブランド件数	2件 (R2)	2件	4件	6件
ラグビーフットボールフェスティバル参加者数	7,600人 (H27-R1 累計)	1,500人	累計：8,500人	累計：18,000人
カローリングジャパンカップ・カローリング日本平成村カップ参加者数	1,227人 (H27-R1 累計)	239人	累計：1,250人	累計：2,500人
スポーツに地域の交流促進の効果を期待する成人の割合 (アンケート調査)	男性：44.0% 女性：40.7% (R2)	-	男性：47.0% 女性：45.0%	男性：50.0% 女性：50.0%

➤ 施 策

- ・ 自然と冒険スポーツ村
- ・ ふどうの森トレイルラン
- ・ 3×3 MUGEGAWA

➤ 計 画

- ・ 関市スポーツイベント開催補助金交付要綱の改正

基本目標Ⅴ スポーツ環境を「ととのえる」の指標

スポーツを「する」「みる」「ささえる」人々が円滑にスポーツにアクセスでき、そこで新たなスポーツブランドが作り出され、さらに、交流を通じてはぐくまれるようスポーツ施設の整備とスポーツ情報の充実に取り組みます。

➤ 指 標

項目	基準 (基準年度)	令和4年度	中期目標 (令和8年度)	長期目標 (令和13年度)
公共スポーツ施設年間延べ利用者数 ※	383,696人 (R1)	321,145人	390,000人	400,000人
成人の公共スポーツ施設に対する満足度 (アンケート調査)	男性：22.0% 女性：20.2% (R2)	-	男性：25.0% 女性：25.0%	男性：30.0% 女性：30.0%
公共施設予約システム (「せきとるnet」)登録スポーツ団体数	※R4 本格稼働	917件	700件	1,000件

※対象施設は、総合体育館、中池かわせみスタジアム、板取体育館、武芸川体育館、上之保体育館(旧上之保中学校体育館)、武儀生涯学習センター(アリーナ等)です。

➤ 施 策

- ・ R4.4 せきとる net 運用開始

➤ 計 画

- ・ R6 年度 中池かわせみスタジアム LED 改修工事
- ・ R6 年度 中池かわせみスタジアム 3 種公認取得に向け設計業務実施
- ・ R7, 8 年度 アテナ工業アリーナ大規模改修

学校部活動地域移行 関市地域クラブ

～関市スポーツ推進審議会～

令和6年2月7日（水）

アテナ工業アリーナ2-2会議室

岐阜県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の
在り方等に関する総合ガイドライン

〈令和5年3月〉

令和7年度末を目途に

学校部活動の休日の活動を、地域へ移行する

+ 〈岐阜県教育委員会〉

学校から、全ての部活動がなくなるわけではなく、当面、平日の部活動は教育課程の時間内で、担当顧問により実施される。

関市中学校部活動の現状

中学校全9校の生徒数 **2387名** (令和4年度)
部活動加入生徒 **1839名** (77%)

中体連夏季大会後は



1・2年生部活動加入生徒 **1201名**

- (1) 中体連夏季大会以降は人数が揃わない部活
- (2) やりたい活動（種目等）が学校にない
- (3) 育成会では、大会（中体連等）に出られない

地域クラブを作らなければならない理由

関市の部活

- ◇多くの学校でチームスポーツで人数が揃わない
- ◇個人スポーツを選ぶ生徒が多くなった
- ◇硬式野球やサッカーなどスポーツクラブを選ぶ生徒
- ◇パソコンや文芸といった文化芸術系の部活に所属する生徒が急増

関市の部活動の現状と課題

- ・多くの種目で他校との合同で練習、大会出場。
- ・部活動育成会を組織し、保護者の責任で休日や夜間の活動を実施。
- ・多くの学校で、休日は教員の力を借りずに活動。

育成会のままでは、大会に出場できない

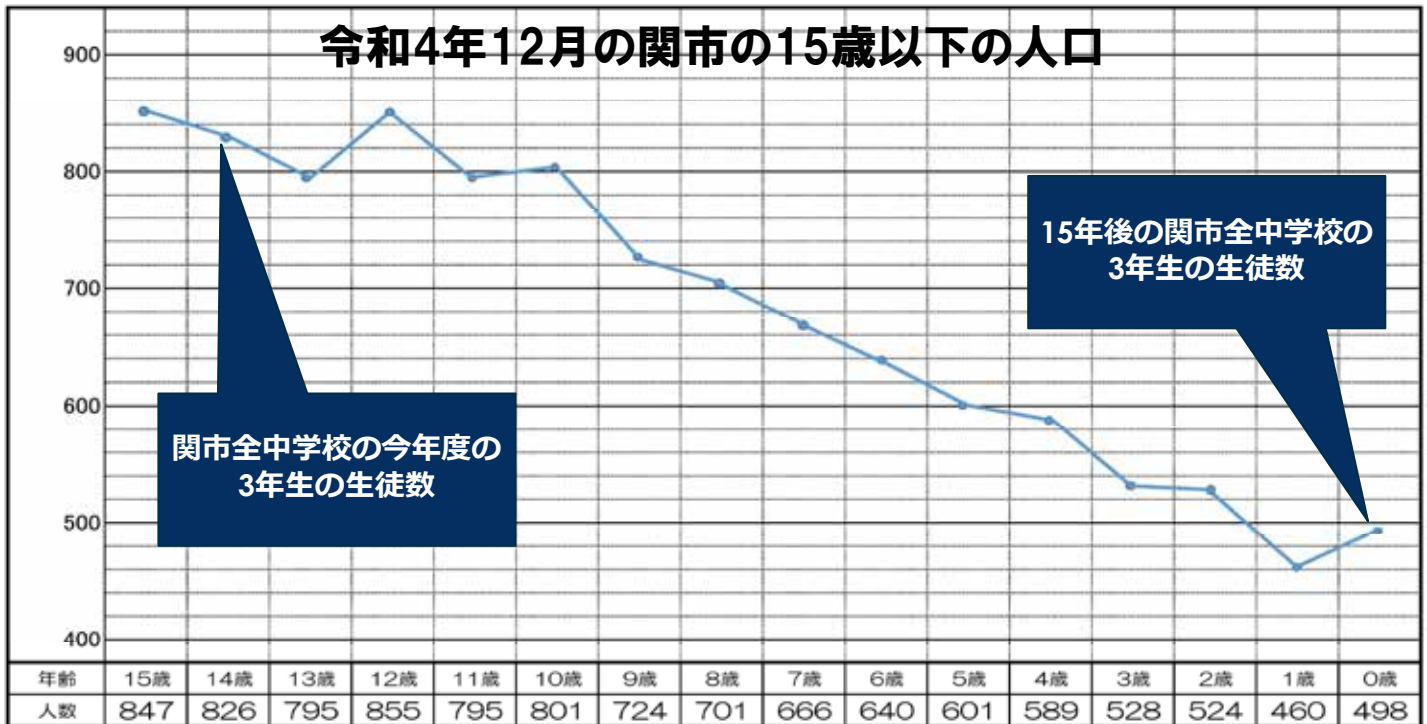
部活動育成会を「地域クラブ」として活動できないか

令和5年度関市中学校部活動部員数一覧

1. 2年生部員数

部活動名\中学校	緑ヶ丘	旭ヶ丘	桜ヶ丘	下有知	富野	小金田	板取川	武芸川	津保川	市内合計
ラグビー部	6	9	2							17
軟式野球	11	8	13	2	1	7		12	2	56
サッカー部		11	19			21				51
陸上(競技)部	31	23	15	18						87
男子バスケットボール部	22	4	17			21		8		72
女子バスケットボール部	2	6	10	1		15	2	2		38
男子バレーボール部	1					11	1			13
女子バレーボール部	19	13	6	4	1	10		9	3	65
男子ソフトテニス部	21	13	21	15		26	2			98
女子ソフトテニス部	9	18	11	2		8	6			54
ソフトボール部			2							2
バドミントン部	53									53
男子卓球部	10	27	15		4	31		4	15	106
女子卓球部	13	12	9		6	5		6	8	59
剣道部	12	15	12	2						41
柔道部	5	10								15
水泳部	13	11	11							35
男子トレーニング部						20	7			27
女子トレーニング部						19	9			28
美術部	39	24	21			36				120
文芸部	5									5
茶道部	9									9
文化部			18							18
合唱部	12					19				31
吹奏楽部		11		5				10		26
音楽部			12							12
パソコン(マイコン)部	42	停止	21							63
無所属	94	47	45	69	21	20	1	53	24	374
1・2年生部員数合計	335	215	235	49	12	249	27	51	28	1201
学年生徒数	429	262	280	118	33	269	28	104	52	1575
部活動加入率	78.1%	82.1%	83.9%	41.5%	36.4%	92.6%	96.4%	49.0%	53.8%	76.3%

令和4年12月の関市の15歳以下の人口



※令和4年12月時点での関市在籍の15歳の人数は「847名」私立中学校や特別支援学校へ通っている生徒も含むことから、関市立中学校の在籍人数の総数とは異なります。よって各年齢の人数も同様に違ってきます。いずれにせよ、令和4年度の0歳の人数がそのまま中学3年生になったとするならば、現在の半数近くになってしまうということです。

ですから、今のままの部活動の数では、到底人数が足らなくなってしまいます。サッカーの11人、野球の9人どころか、バレーボールの6人やバスケの5人さえ危ぶまれることになります。地域や学校間で部活動やクラブの精選を行っていく必要があります。

地域クラブ設立に向けて

◆育成会・保護者会の設置

- ・学校部活動育成会からの地域クラブ化
- ・年度による部員数の増減 育成会の合同（顧問の橋渡し）

◆指導者の確保

- ・最低一人の有資格指導者（教員免許は指導者資格とみなす）
- ・将来的には指導者全員が何らかの指導者資格を有する

◆活動場所

- ・原則、活動拠点学校の施設を利用（休日の昼間の時間）
- ・利用頻度の少ない学校施設の有効活用

◆クラブ規約の作成

- ・クラブの目標を明確にする。指導方法の統一化。クラブの差別化

岐阜県が示す「新たな地域クラブ活動のガイドライン」

Ⅱ 新たな地域クラブ活動 ③管理 (1) 活動時間及び休養日等の設定

○活動時間

- <平日> ・ **1日の活動時間は、長くとも2時間程度**とする。
 - ・学校部活動に引き続き実施する場合においても、**合わせて2時間程度**とする。
- <休日> ・ **1日の活動時間は半日以内（3時間程度）**とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うとともに、対外試合等もできる限り終日に渡らないよう配慮する。

○休養日

- ・ **週当たり2日以上**の休養日を設ける。
- ・休日のみ実施する場合は、原則として**どちらか1日を休養日**とする。
- ・平日に学校部活動や新たな地域クラブ活動の時間が十分とれない場合は、**両日とも活動することを認める**が、生徒に過度な負荷がかからないよう配慮する。

○活動時間及び休養日に関する留意点

- ・地域や学校の実態を踏まえた工夫として、**定期試験前後の一定期間等、各部活動共通、学校全体、市町村共通の休養日**を設けることや、週間、月間、年間単位での活動頻度・時間の目安を定める。
- ・**第3日曜日の「家庭の日」**は原則として**休養日**とする。

関市が目指す地域クラブ

好ましい人間関係の形成等に資するという学校部活動の意義を主体としながら、生徒の選択の幅を広げ個性の伸長を図る。

ただ単に、勝利だけを目的とするのではなく、誰しものが平等にスポーツや文化芸術等のもつ楽しさを学び、自ら進んで生涯を通じてスポーツや文化芸術等に親しむ態度を育む。

関市では、決して強くて、大会に勝てるクラブを作りたいわけではなく、あくまでも、部活動の代わりとして、子どもたちにスポーツや文化芸術等の楽しさを伝えたい。



趣旨への賛同

個々のクラブが事業主

あくまでも参考例です。各クラブで様式は自由に考えていただいて構いませんが、下記の内容に関しては、必ず記載いただき、入会者の同意を得てください



当クラブ活動中又は移動中における事故・怪我等について、スポーツ傷害保険の補償以外、異議申し立ていたしません。

ここに、保護者、本人の連名をもって誓約いたします。

例 入会届

〇〇スポーツクラブ代表者 様

下記の者の入会を許可願います。

ふりがな 氏 名	
生年月日	西暦 年 月 日
学 校 名	関市立

当クラブ活動中又は移動中における事故・怪我等について、スポーツ傷害保険の補償以外、異議申し立ていたしません。
ここに、保護者、本人の連名をもって誓約いたします。

令和 年 月 日

保護者住所(〒) _____

連絡先(携帯番号) _____

保護者氏名 _____ 印

入会者氏名 _____

登録申請書

申請者はクラブを代表する「代表者」「監督」など、クラブ全体の責任者を記入します。

クラブの連絡責任者へ、承認の報告や各種連絡をさせていただきます。上記の申請者と同じ方でも構いませんが、緊急な連絡がある場合、複数人に連絡させてもらえるとありがたいです。

募集条件とは、生徒の在籍校のことです。ひとつの中学校だけなのか、指定した複数校なのか、何も指定せず、どこの中学校の生徒でも入会できるのかです。

関市地域クラブ登録申請書							
申請の分類	新規登録	追加・変更	申請日	年	月	日	
申請者	フリガナ						
	団体名						
	フリガナ						
	代表者氏名						
	代表者住所	〒					
	電話番号						
連絡責任者	フリガナ						
	氏名						
	住所	〒					
	電話番号						
	メールアドレス						
団体情報	活動内容 (競技種目)						
	活動拠点 ※2						
	募集条件	条件なし	条件あり (内容)				
	団体構成	内成人数	人	中学生	人	指導者 ※3	人

規約の参考例

関市地域クラブ設置要綱に基づき、最低限下記の内容については規約に盛り込んでいただきます。

1. 「目的」
2. 「名称」
3. 「クラブ員」

クラブ員の中には、入会時における誓約書の提出については必ず触れてください。

4. 「役員」
5. 「総会」
6. 「活動場所」

活動場所は、拠点として活動する中学校や体育施設名を記載してください。

関市地域クラブ〇〇〇クラブ 活動規約

1. 【目的】

当クラブは、子どもたちの活動意欲を満たすとともに、スポーツを通じて社会性の向上や、個性の伸長を図ることを目的とする。ただ単に、勝利だけを目的とするのではなく、スポーツのもつ楽しさを学び、自ら進んで生涯を通じてスポーツに関し興味を育むことを目的とする。

2. 【名称】

当クラブは、「関市地域クラブ 〇〇〇クラブ」と称する。

3. 【クラブ員】

当クラブは、〇〇〇競技を希望する、原市市内中学校1年生から中学校3年生までの生徒及びその保護者と指導にあたる成人等で構成する。

(2) 当クラブへの入会は、入会者本人とその保護者の署名及び捺印による同意書並びに誓約書の提出をもって行う。

(3) クラブを退く場合は、速やかに本人及び保護者の同意と共に退会届を提出する。

4. 【役員】

当クラブには、保護者と指導にあたる成人等の中から次の役員を選任する。

- ・代表者(1名)・・・クラブを代表する責任者
 - ・指導者(監督・コーチ)・・・技術指導をはじめ練習計画の作成など、活動の全体指導を行う
 - ・連絡責任者・・・活動場所や大会などの連絡調整
 - ・会計・・・クラブ活動に必要な会費の徴収や使用料の支払等会計業務を行う
- 役員の内任期は、1年とし再任は妨げない。

5. 【総会】

総会はクラブ員全員の参加を原則とする。毎年〇月に総会を行う。総会では以下の内容について承認・決定する。

- ・代表者、監督、コーチ等の役員の選任及び中学生キャプテン、学年代表の選任、承認
- ・活動報告及び会計報告
- ・活動計画及び予算案
- ・その他審議事項

6. 【活動場所】

当クラブの活動拠点は「〇〇中学校 体育館(武道場+グラウンド)」とする。

7. 「活動日時」

活動日時は、原則として岐阜県のガイドラインに基き、活動する曜日、時間を記載してください。

8. 「会費」

会費はなるべく安価になるように設定してください。できる限り根拠を明確にしてください。

9. 「傷害保険」

必ず活動する全員が加入してください。

10. 「研修」

11. 「その他」

※ここに記載している内容がすべてではありません。各クラブで十分審議し内容を決定してください。

7. 【活動日時】

当クラブの活動は 上曜日及び日曜日の8時30分から11時30分までの3時間とする。

(2) 平日の活動は、水曜日 18時00分から21時30分までの2時間とする。

(3) 警報発令時や学校の期末テスト期間などの活動は原則行わない。

8. 【会費】

当クラブの会費は、ひとり月1,000円とし、月初めの活動日に会計が徴収する。

(2) 大会の遠征費や備品等の購入について必要な時は別途徴収する。

9. 【傷害保険】

当クラブの活動に携わる全員に「スポーツ障害保険」に加入する。保険料は、会費をもってそれに当てる。

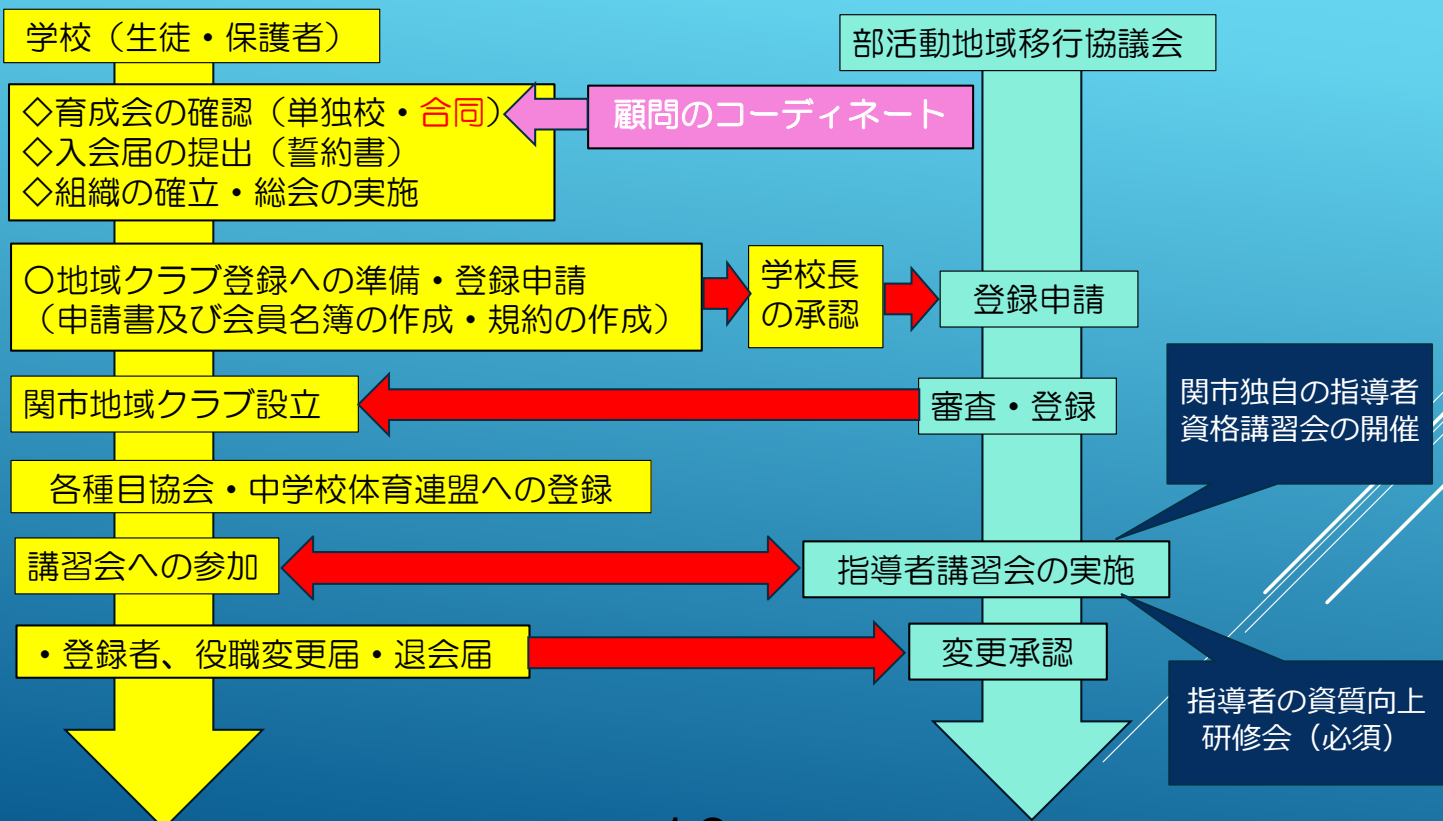
10. 【研修】

クラブの代表者・監督・コーチ及び保護者は、年間最低1回は市、県スポーツ協会やスポーツ少年団が主催する指導者研修や自分たちで考えた研修会を受講し、暴力、暴言やハラスメントの防止に対する知識・理解を高める。

11. 【その他】

本規約に記載されていないことについては、クラブ代表者が総会に諮って決定する。

【附 則】本規約は、令和〇年〇月〇日より施行する。



部活動地域移行の進捗状況

◇令和5年4月 関市部活動地域移行協議会の設置（年4回の会議）

- ・関市の地域移行の方向性の決定
- ・国、県、他市の情報収集及び事業提案
- ・学校、スポーツ協会、行政の各種調整

◇令和5年11月 関市地域クラブ活動推進会議の設置（年2回の会議）

- ・各種協会、クラブ、育成会との意見交流
- ・地域クラブ設立に向けた相互理解

◇教育委員会、校長会（各中学校）、スポーツ協会等との連携

- ・校長会との連携・部活動育成会長会の開催（趣旨説明）
- ・教育委員会規則の改正（学校施設開放全額減免措置）
- ・地域指導者の選任

◇令和6年8月より本格移行予定

今後の課題

◇文科系部活動のクラブ化

- ・吹奏楽や合唱などの、指導者の専門性の高さが要求される部活動のクラブ化 文化協会への協力依頼

◇有資格指導者の確保

- ・関市独自の資格制度の確立。大会等に必要な資格ではなく、あくまでも子どもたちを指導する上でのスキルを持った指導者
- ・指導者の資質向上のための研修会の実施と参加依頼

◇指導者謝金

- ・部活動指導員は地域指導者へ 各クラブへの地域指導者の配置
- ・クラブ活動費としての補助

◇各地域クラブを束ねる中心的な組織の設立